

令和5年春・徳島県交通安全旬間

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

期間 **令和5年4月6日(木)～4月15日(土)の10日間**

目的 **新入学児童・園児を交通事故から守る**

交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、新入学児童・園児を交通事故から守り、交通ルールとマナーの基本を身につけ、交通事故防止の徹底を図る。

重点 **児童等や保護者に対する交通安全教育**

児童等が交通ルールや交通マナーといった道路の安全な通行に必要な知識・技能を習得できるように、児童と一緒に保護者も交通安全教育を推進する。

車両の運転者に対する「歩行者保護」のための意識向上

横断歩道に歩行者がないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道優先義務について理解する。

☆新入学児童・園児の交通事故防止

- 1 新入学児童・園児への交通安全指導を家庭・地域で徹底しましょう。
- 2 周囲の大人が、子どもの行動特性を十分理解して行動することで新入学児童・園児を交通事故から守りましょう。
- 3 通学・通遠路の交通上危険な箇所を把握し、通行方法を確認しましょう。
- 4 運転者は、歩行者・自転車利用者が気付きやすいように、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- 5 運転者は、横断しようとしている子どもや高齢者などを見かけたら、安全に横断させましょう。
- 6 全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 7 全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。